

2021

あんしん子育てガイド

おおがわら



Saku-Lucky♡

oogawara.or.jp®

大河原町子育て支援情報誌 2021年版

この冊子はお母さんの妊娠期からお子さんの就学時期までの子育てに関する情報を中心にまとめたものです。内容は概ね令和3年4月からの情報を基に作成しています。最新の情報や詳しい内容は大河原町ホームページ、広報おおがわら、おおがわら子育てアプリなどでご確認ください。ほか、各担当課、各施設にお問い合わせください。

令和3年3月 大河原町子ども家庭課



すくすくおおがわらっこ

(妊娠・子育て相談窓口)



妊娠が分かったときから子育て中の皆さんが安心して子育てできるように気軽に相談ができる窓口です。保健師、管理栄養士、歯科衛生士が相談に応じますので、不安なこと、心配なことなどお気軽にご相談ください。

- 妊娠中の身体・気持ちのこと、出産準備のこと
 - 授乳に関すること
 - お子さんの成長のこと 離乳食のこと
 - 歯磨き、仕上げ磨きのこと
 - お母さん、お父さん、ご家族のことなど
- **電話での相談** ☎0224-51-8623 (健康推進課内)
8:30~16:30 (土日・祝日を除く)
- **メールでの相談**
(相談内容によりこちらからお電話することがあります)
アドレス sukusuku-ogawarakko@town.ogawara.miyagi.jp



目 次

妊娠・出産	3
妊娠・出産時の手続きチェック表	3
妊娠届の提出と母子健康手帳の交付 妊婦健康診査 妊婦健康相談	4
妊婦歯科健康診査 出生届 出産育児一時金	5
こんにちは赤ちゃん訪問	5
産婦健康診査助成事業	5
乳幼児健康診査と相談	6
児童手当 子ども医療費助成制度 子育て応援出生祝い金	7
子育て支援事業	8
子育て支援センター	8
ファミリー・サポート・センター	10
予防接種	11
予防接種指定医療機関	12
保育所(園)・幼稚園	13
認可保育所	13
小規模保育事業所	15
認可外保育施設 事業所内保育施設	16
幼稚園	17
児童館・児童センター	18
大河原町子育て支援施設マップ	19
放課後児童クラブ	21
放課後子ども教室 みらい子育てネット	22
ひとり親家庭への支援	23
児童扶養手当 母子・父子家庭医療費の助成	23
母子父子寡婦福祉資金貸付金 宮城県母子・父子福祉センター	23
離婚後の養育費について	24
障がいがあるお子さんへの支援	25
療育手帳 身体障害者手帳 特別児童扶養手当 障害児福祉手当	25
障害者医療費助成制度 児童発達支援 放課後等デイサービス	26
補聴器購入費助成 日中一時支援事業	26
短期入所 育成医療 障害児相談支援事業所	27
相談・支援機関窓口	28
絵本と学びのへや	31
医療機関リスト	32

妊娠・出産

✂️ 妊娠・出産時の手続きチェック表



◆妊娠がわかったら

内 容	説明ページ
<input type="checkbox"/> 「妊娠届」を提出し「母子健康手帳」と「母子健康手帳別冊」を受け取りましょう。	4ページ
<input type="checkbox"/> 「妊婦健康診査」を妊娠月数に合わせて受診しましょう。	4ページ
<input type="checkbox"/> 「妊婦歯科健康診査」を受診しましょう。	5ページ

◆お子さんが生まれました

内 容	説明ページ
<input type="checkbox"/> 「出生届」を提出しましょう。 (生まれた日を含めて14日以内です)	5ページ
<input type="checkbox"/> 乳幼児健康診査の健診・相談票を受け取りましょう。 ● 出生届の際にご案内します。	6ページ
<input type="checkbox"/> 「児童手当」「子ども医療費」の手続きをしましょう。 ● 出生届の際にご案内します。	7ページ
<input type="checkbox"/> お子さんの健康保険証を作りましょう。 ● お勤めの方は勤務先で、国民健康保険の方は健康推進課で手続きをします。	
<input type="checkbox"/> 「出産育児一時金」の手続きをしましょう。 ● お勤めの方は勤務先で、国民健康保険の方は健康推進課で手続きをします。	5ページ
<input type="checkbox"/> 「こんにちは赤ちゃん訪問」を受けましょう。	5ページ
<input type="checkbox"/> 「産婦健康診査」を受診しましょう。	5ページ
<input type="checkbox"/> 「乳幼児健康診査」を受診しましょう。	6ページ

✂️ 妊娠届の提出と母子健康手帳の交付

日時 第1～第4月曜日 9:00～10:30
(月曜日が祝日の場合は火曜日)

場所 大河原町保健センター

内容

- 母子保健記録（妊婦さんの健康状態や食事内容など）を記入後、保健師・栄養士と面接相談を行います。
- 母子健康手帳、母子健康手帳別冊（妊婦健康診査受診票、妊婦歯科健康診査受診券、乳児一般健康診査票）を交付します。
- 妊娠、出産、育児の情報提供や、妊娠中の健康管理、食生活等の相談を行います。
- 混雑状況にもよりますが、30分程度かかります。時間に余裕を持ってお越しください。

※指定の日程以外を希望する場合はご連絡ください。

※本人以外の方が届け出される場合は委任状と委任された方の本人確認ができる書類が必要です。詳細はお問い合わせください。

問 健康推進課 ☎0224-51-8623

✂️ 妊婦健康診査

母子健康手帳別冊の健診助成券（14回分）を利用して県内の医療機関で受診してください。費用の一部が助成されます。

県外の医療機関の場合は、全額自己負担で受けていただき領収書を受け取り、産後6か月以内に申請してください。

問 健康推進課 ☎0224-51-8623

✂️ 妊婦健康相談

妊娠のこと、育児のことで相談したいことがありましたらお気軽にお問い合わせください。

問 健康推進課 ☎0224-51-8623

妊婦歯科健康診査

妊娠中に1回、受診券を利用して歯科健康診査が受診できます。

問 健康推進課 ☎0224-51-8623

出生届

子どもが生まれた日から14日以内に「出生届（出生証明書付き）」を提出してください。

住所地・本籍地・出生地の市区町村で受付しています。大河原町に届け出る場合は役場庁舎町民生活課窓口にお越しください。

問 町民生活課 ☎0224-53-2114

出産育児一時金

出産による経済的負担を軽減し、安心して子どもを産むことができるよう設けられた制度です。

国民健康保険の方は健康推進課保険給付係で申請してください。お勤めの方は勤務先の健康保険担当部署にお問い合わせください。

問 健康推進課 ☎0224-51-8623

こんにちは赤ちゃん訪問

出産後約28日までに町の担当保健師等が自宅を訪問し、お母さんと赤ちゃんの健康状態を確認したり、育児についての相談に応じます。

問 健康推進課 ☎0224-51-8623

産婦健康診査

出産から2週間後と1か月後に母子健康手帳別冊の助成券を利用して県内の医療機関で受診してください。

県外の医療機関の場合は全額自己負担で受けていただき、領収書を受け取り、産後6か月以内に申請してください。

問 健康推進課 ☎0224-51-8623

✂️ 乳幼児健康診査と相談



お子さんが元気に成長されているかの確認、お母さんの育児のご相談に応じます。健診費用は無料です。

種類	内容	実施場所
2か月児健康診査	「母子健康手帳別冊」の無料券を利用して医療機関を予約し受診してください。	医療機関
4か月児健康診査	小児科診察、身体計測、育児相談。	保健センター
もぐもぐ教室 (5~6か月児健康相談)	身体計測、離乳食・歯科相談、親子遊び。	保健センター
8~9か月児健康診査	「母子健康手帳別冊」の無料券を利用して医療機関を予約し受診してください。	医療機関
1歳お誕生相談	身体計測、食事・歯科・育児相談。	保健センター
1歳6か月児健康診査	小児科診察、歯科診察、身体計測、食事・歯科・育児相談。	保健センター
1歳10か月児相談	食事・歯科・育児相談。	保健センター
2歳児 歯科健康診査	歯科診察、育児相談。	保健センター
3歳6か月児健康診査	小児科診察、歯科診察、身体計測、聴覚・視力・尿検査、食事・歯科・育児相談、心理相談。	保健センター
すくすく相談	妊産婦、乳幼児の保護者のかたを対象とした子育てに関する相談。	保健センター

問 健康推進課 ☎0224-51-8623

✂️ 児童手当

中学校修了までの児童を養育している方に対して支給します。出生日の翌日から15日以内に提出してください。

公務員の方は勤務先で手続きしてください。

問 子ども家庭課 ☎0224-53-2251

✂️ 子ども医療費助成制度

0歳から18歳（高校3年生の年齢）までのお子さんへ医療費の助成を行っています。助成の対象となるのは保険診療による自己負担分（入院時食事療養費を除きます）。保険が適用されない分（健康診断、予防接種、差額室料、液剤の容器代、選定療養費等）は助成されません。

大河原町では所得制限はありませんが所得の確認は必要となります。

問 子ども家庭課 ☎0224-53-2251

✂️ 第3子以降のお子さんの出生 子育て応援出生祝い金

第3子以降のお子さんが生まれたご家庭への経済支援の一環として、子育て世帯を応援するため出生祝い金を支給します。

【お祝い金の額】 対象となるお子さん一人につき10万円

【受給資格者】

- 対象となるお子さんを出生する前から町内に住民登録しており、その後継続して6か月以上住民登録のある保護者等
- 申請時に町内に住民登録がある方で、かつ、対象となるお子さんを養育または監護している方

問 子ども家庭課
☎0224-53-2251



子育て支援事業

子育て支援センター（世代交流いきいきプラザ内）

〒989-1201 大河原町大谷字末広50-1

☎0224-51-9297



お子さんとおうちの人が気軽に来て好きなだけ遊べる自由で安全な施設です。「みらいのひろば」の開放やささまざまな事業のほか、子育てに関する相談も行っています。

子育て仲間との出会いの場、交流の場としてもご利用ください。



★「みらいのひろば」の開放

月～土 9:30～12:00

13:30～16:00

どなたでも自由に利用できます。



★子育て相談

月～金 9:00～17:00

電話相談、来所相談どちらでも結構です。下記町内各施設でも相談を受け付けています。

- 町立桜保育所 ☎0224-52-6613
- 町立上谷児童館 ☎0224-53-3089
- 町立大河原児童センター ☎0224-52-9877

★子育て情報の提供

毎月1回「子育て支援センターだより《みらい》」を発行しています。保育所、児童館、保健センター、図書館などに置いてあるほか、町ホームページでもご覧いただけます。

★ともだちいっぱい

- 対 象** 保育所入所児と遊びたい方（親子）
内 容 同じ年齢のクラスで一緒に遊びます
開催日 随時受け付けています
参加費 無料（予約が必要です）
場 所 桜保育所 **時 間** 10:00～11:30
問 子育て支援センター ☎0224-51-9297

★あそびのひろば

- 対 象** お家で子育てをしているお母さん、お父さん、孫育てをしているおじいちゃん、おばあちゃん
参加費 無料（申し込みは不要）
開催日と開催場所は「子育て支援センターだより《みらい》」でお知らせします。（年2回開催）
問 子育て支援センター ☎0224-51-9297

★新米ママのつどい

- 対 象** 町内に住む生後3か月から1歳までの親子（初めてママになった方）
開催日 「子育て支援センターだより《みらい》」でお知らせします。
参加費 無料（申し込みは不要）
場 所 世代交流いきいきプラザ
問 子育て支援センター ☎0224-51-9297

★子育て自主サークル

たまごクラブ

ポップンキッズ

開催日 毎週金曜日 10:00～11:30

対 象 0歳から就園前の親子

活動場所

たまごクラブ 町立上谷児童館 ☎0224-53-3089

ポップンキッズ 町立大河原児童センター ☎0224-52-9877



大河原町ファミリー・サポート・センター

子どもの預かりや送迎をお願いしたい方と、お手伝いしたい方が共に会員となり、地域で行う「子育て支援」の仕組みです。子どもを保育施設や児童クラブに迎えに行き、少しの時間息抜きをしたいので預かってほしいなど、利用の形はいろいろあります。

登録料・年会費・保険料は無料ですが事前に会員登録が必要です。

◆利用料金

曜日・時間	料 金
月曜～金曜日 7:00～19:00	1時間当たり600円
上記以外の時間 土曜・日曜・祝日	1時間当たり700円

問 大河原町ファミリー・サポート・センター（大河原町世代交流いきいきプラザ内）
☎0224-51-9960

◆利用者の声

提供会員 佐藤志津子さん

小さな子どもさんと接してみたいと夫婦で活動を始めました。これまでお預かりしたお子さんは男の子ばかり3人です。みんな心豊かに成長されており、毎回楽しく活動しています。諸事情で預けているパパとママにエールを送ります。心配なこともあるでしょうが任せてください。このような温かい交流が地域の中でもっともっと広がることを願っています。

依頼会員 馬場久美子さん

延長保育がない土曜日のお迎えや、休日に少し時間が欲しい時などに利用しています。私にとって、近くに気軽に預けられる場所があることで精神的にとても安心感があります。また、子どもも利用していくうちに慣れてきて毎回行くのを楽しみにしています。そして何よりうれしいことは提供会員さんも一緒に子どもの成長を喜んでくれることです。

子育て支援センターの

乳幼児子育てLINE相談



←友だち登録

育児の悩みや不安、困っていることなどを匿名で気軽に相談できます。

受付時間 毎週月曜日 午後1時から4時（祝日・年末年始は休み）

対 象 町内にお住まいの0歳から6歳（就学前）のお子さんの保護者

- 受付時間外にいただいたメッセージにはお答えできません。時間内に改めてご相談ください。
- すぐに対応できないことがあります。お急ぎの方は直接お電話ください。

問 子育て支援センター ☎0224-51-9297

予防接種

予防接種の種類	対象者	実施場所
BCG	生後12か月未満の乳児。対象となる方に個別に通知します。	保健センター
ロタウイルス	生後6週以降の乳児。4週以上の間隔をにおいて2回または3回。	指定医療機関
B型肝炎	生後12か月未満の乳児。標準接種期間は生後2～9か月未満。27日以上の間隔をにおいて2回。1回目の接種から139日（20週）以上の間隔をにおいて3回目。	指定医療機関
ヒブ	生後2～60か月未満の乳幼児。標準的な接種開始月齢は生後2～7か月未満。 ※接種開始月齢により接種回数が異なります。	指定医療機関
小児用肺炎球菌	生後2～60か月未満の乳幼児。標準的な接種開始月齢は生後2～7か月未満。 ※接種開始月齢により接種回数が異なります。	指定医療機関
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後3～90か月の乳幼児。1期初回は3～8週間隔で3回接種し、その後12～18か月の間に1期追加を接種します。	指定医療機関
麻しん・風しん混合	第1期：生後12～24か月の幼児 第2期：就学前の1年間 (接種時期を過ぎますと自費になります)	指定医療機関
水痘	生後12～36か月の幼児 ※標準接種時期 1回目：生後12～15か月に至るまで 2回目：1回目接種後6～12か月後	指定医療機関
日本脳炎	生後6～90か月未満の乳幼児。標準的な接種年齢は3歳。1期初回は1～4週間間隔で2回接種し、その後概ね1年後に1期追加を接種します。	指定医療機関
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満。	指定医療機関

予防接種は感染症の流行を防ぐとともに、予防接種を受けた本人が病気にかからないよう（かかっても重くならないよう）にする役割を持っています。予防接種を受けるときは病気の特徴や予防接種の効果、副作用について正しい知識を持つことが大切です。



◆乳幼児予防接種指定医療機関【令和3年度】

種 類 医療機関	□ タウ イル ス	B 型 肝 炎	ヒ ブ	小 児 用 肺 炎 球 菌	四 種 混 合	麻 し ん 風 し ん	水 痘	日 本 脳 炎	予 約 上 の 注 意
さくら小児科医院 ☎0224-51-5355	○	○	○	○	○	○	○	○	要予約
みやぎ県南中核病院 ☎0224-51-5500	○	○	○	○	○	○	○	○	(月～金) 電話予約 11:00～12:30
日下内科医院 ☎0224-52-1058	×	×	×	×	○	○	○	○	要予約
甘糟医院 ☎0224-53-1460	×	×	△	△	△	○	○	○	3日前まで予約 5分前まで来院 ※△は1歳以上
安藤医院 ☎0224-52-1123	×	×	×	×	×	○	○	○	要予約

※令和4年度以降は変更となる場合があります。

上記以外のかかりつけ医での接種を希望する場合はお問い合わせください。

問 健康推進課 ☎0224-51-8623

保育所(園)・幼稚園

保育所(園)・小規模保育事業所

問 子ども家庭課 ☎0224-53-2251

保育所は保護者が共に働いていたり、病気や看護などで日中保育が受けられないお子さんに代わり養護・教育を行う施設です。

申込

保育所の利用申込と給付認定が必要となります。また保育の必要性の認定のため就労証明などの書類を提出していただきます。

次年度の入所を希望される場合の一斉入所申込は10月頃から始まります。育児休暇明けの5月～3月の入所希望の方も、一斉申込をしてください。詳しくは町のホームページ、広報紙などでご確認ください。

保育料

令和元年10月から、3歳児クラス以上のお子さんと、2歳児クラス以下の住民税非課税世帯等のおさんは無料となっています。

ただし、延長保育料、教材費、行事費、副食費などは無償化の対象とはなりません。各施設にお支払いください。

※家庭の所得状況により副食費が無料になる場合があります。

保育の必要性の認定

保育所や小規模保育事業所の利用には同居している19歳から69歳までのかた全員が、就労、病気、障がい、出産、介護などの理由により家庭において必要な保育ができない状況であることの認定を受ける必要があります。

認可保育所

◆ 町立桜保育所

〒989-1272 大河原町字南桜町15
☎0224-52-6613

定員	120人
対象年齢	生後9か月から
保育時間	月～土曜日 7:15～18:45



◆第一光の子保育園

〒989-1201
大河原町大谷字山下44-2
☎0224-52-1148

定員	200人
対象年齢	生後3か月から
保育時間	月～土曜日 7:00～19:00



◆第二光の子保育園

〒989-1201
大河原町大谷字末広50-2
☎0224-52-7781

定員	120人
対象年齢	生後3か月から
保育時間	月～土曜日 7:00～19:00



◆金ヶ瀬カトリック保育園

〒989-1224
大河原町金ヶ瀬字台部166
☎0224-53-1518

定員	60人
対象年齢	産休明け（生後2か月から）
保育時間	月～土曜日 7:15～18:45



◆保育園モンテッソーリ こどもの家ぼこぼこ

〒989-1245
大河原町字新南74-1
☎0224-87-6684

定員	60人
対象年齢	生後2か月から
保育時間	月～土曜日 7:00～19:30



✂️ 小規模保育事業所



町の認可を受けた0歳児から2歳児が対象の定員19人以下の保育施設です。入所の手続きなどは認可保育所と同様です。

◆キッズフィールド おおがわら園

〒989-1245
大河原町字新南33-10
☎0224-87-8980

定員	15人
対象年齢	生後6か月から
保育時間	月~土曜日 7:30~19:30



◆キッズフィールド フォルテ園

〒989-1267
大河原町字小島2-1
☎0224-51-1551

定員	15人
対象年齢	生後6か月から
保育時間	月~土曜日 7:30~19:30



《令和3年4月開園》

◆キッズフィールド 大河原駅前園

〒989-1201
大河原町大谷字町向126-4
☎0224-87-8367

定員	12人
対象年齢	生後6か月から
保育時間	月~土曜日 7:30~19:30



《令和3年4月開園》

◆小規模保育園 ふくふく

〒989-1243
大河原町字南79
☎0224-87-6195

定員	9人
対象年齢	生後6か月から
保育時間	月～土曜日 7:30～19:00



✂️ 認可外保育施設



◆託児所ベビールームポエム

〒989-1201
大河原町大谷字町向191-1 メンバースタウンD102号
☎0224-52-5774

✂️ 事業所内保育施設



企業が開設している従業員専用の託児施設です。
詳細は各事業所にお問合せください。

◆さくらの杜こども園

〒989-1225 大河原町字広表33-5
☎0224-51-4655

◆福島ヤクルトさくらセンター保育室

〒989-1217 大河原町字錦町6-15
☎0224-52-3311

◆みやぎ県南中核病院院内保育所 オガーレ保育園

〒989-1253 大河原町字西38-1
☎0224-51-5500



幼稚園



町内には私立幼稚園が一園あります。また、近隣市町の私立幼稚園への通園は可能です。大河原町内まで送迎バスを運行している幼稚園もありますので施設にお問い合わせください。

申 込

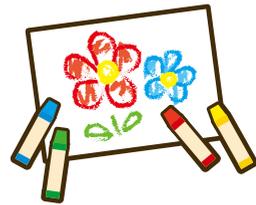
各幼稚園に申し込んでください。町から給付認定を受ける必要がありますので幼稚園を通じて申請書を提出していただきます。

◆大河原カトリック幼稚園

〒989-1241 大河原町字町22

☎0224-53-1230

保育時間	月～金曜日 8:30～13:40
バス送迎	あり バス1台で3コース
給 食	牛乳あり お弁当持参
預かり保育	あり
募 集	3歳児40人 4歳児15人
願書配付	10月1日 願書受付11月1日 (※土・日・祝日の場合は翌日)



◆熊野幼稚園

〒989-1621 柴田町本船迫字上町51

☎0224-55-5051

保育時間	月～金曜日 8:30～14:00
バス送迎	あり バス2台
給 食	牛乳あり お弁当持参
預かり保育	あり
募 集	3歳児50人 4歳児若干名
願書配付	10月1日 願書受付11月1日 (※土・日・祝日の場合は翌日)



◆ 浄心幼稚園

〒989-1605 柴田町船岡南1丁目1-7
☎0224-54-3632

保育時間	月～金曜日 8:30～14:00
バス送迎	あり バス1台で3コース
給食	牛乳なし お弁当持参
預かり保育	あり
募集	3歳児55人 4歳児15人
願書配付	10月1日 願書受付11月1日 (※土・日・祝日の場合は翌日)



児童館・児童センター



児童館・児童センターは子どもたちが自由に来館できる遊び場です。
未就学のお子さんもご家族のかたと自由に来館できます。また子ども向け、家族向けの行事も行っています。



町立 大河原児童センター

〒989-1241 大河原町字町100-4
☎0224-52-9877



★よちよちクラブ

1・2歳児と保護者のかたを対象とした事業で月に2回程度実施しています。日程等は子育て支援センターだより「みらい」でお知らせします。



町立 上谷児童館

〒989-1201 大河原町大谷字上谷前41-10
☎0224-53-3089



★すこやかクラブ

2・3歳児と保護者のかたを対象とした事業で月に3回程度実施しています。登録された方に活動予定表をお配りします。

大河原町子育て支援施設マップ

区分	番号	施設名	所在地
保育所	①	町立桜保育所	字南桜町15
	②	第一光の子保育園	大谷字山下44-2
	③	第二光の子保育園	大谷字末広50-2
	④	金ヶ瀬カトリック保育園	金ヶ瀬字台部166
	⑤	保育園モンテッソーリ こどもの家ほこぼこ	字新南74-1
小規模 保育 事業所	⑥	キッズフィールド おおがわら園	字新南33-10
	⑦	キッズフィールド フォルテ園	字小島2-1フォルテ内
	⑧	キッズフィールド 大河原駅前園	大谷字町向126-4
	⑨	小規模保育園 ふくふく	字南79
認可外 保育施設	⑩	託児所 ベビールームポエム	大谷字町向191-1 メンバーズタウンD102号
事業所内 保育施設	⑪	さくらの杜こども園	字広表33-5
	⑫	福島ヤクルト さくらセンター保育室	字錦町6-15
	⑬	みやぎ県南中核病院 院内保育所 オガレ保育園	字西38-1 みやぎ県南中核病院内
幼稚園	⑭	大河原カトリック幼稚園	字町22
子育て 支援施設	⑮	世代交流いきいきプラザ ●子育て支援センター ●ファミリー・サポート・センター	大谷字末広50-1
児童館	⑯	町立上谷児童館	大谷字上谷前41-10
	⑰	町立大河原児童センター	字町100-4







放課後児童クラブ



放課後児童クラブは放課後、保護者などが仕事などにより家庭にいない小学生のためのクラブです。集団遊びや行事などへの参加を通して友達づくりをしながら児童の健全育成を図ります。

- 利用日** 月曜日から金曜日（土曜日は別に申込が必要です）
- 利用時間** 下校後～18:15（学校休業日は8:00～18:15）
- 利用負担金** 月額3,000円
- 延長利用** 18:45まで（利用負担金は1回あたり100円）
- 利用方法** 利用申請書を各所管施設に提出し承認を受けます。

クラブ名	定員	小学校区	開設場所	所管施設
児童センター 児童クラブ	45人	大河原 小学校	大河原児童 センター	大河原児童センター 大河原町字町100-4 ☎0224-52-9877
第2児童センター 児童クラブ	35人		大河原 小学校	
わくわく児童クラブ	45人		世代交流 いきいき プラザ	世代交流いきいきプラザ 大河原町大谷字末広 50-1 ☎0224-51-9299
すまいる児童クラブ	45人			
上谷児童館 児童クラブ	40人	大河原南 小学校	上谷 児童館	上谷児童館 大河原町大谷字上谷前 41-10 ☎0224-53-3089
第2上谷児童館 児童クラブ	30人			
金ヶ瀬児童クラブ	30人	金ヶ瀬 小学校	金ヶ瀬 小学校	
金ヶ瀬カトリック 児童クラブ	40人		金ヶ瀬 カトリック 保育園	金ヶ瀬カトリック保育園 大河原町金ヶ瀬字台部 166-2 ☎0224-53-1518

問 子ども家庭課 ☎0224-53-2251



放課後子ども教室



放課後子ども教室では、小学校ごとにさまざまなプログラムで活動を実施しており、子どもたちはコーディネーターやサポーターの指導のもと、自由に遊んだり学習しています。

大河原小学校区	大河原小学校内	毎週月曜日	年間約25回
大河原南小学校区	大河原南小学校内	毎週水曜日ほか	年間約50回
金ヶ瀬小学校区	金ヶ瀬公民館内	毎週水曜日	年間約35回

活動日・時間

活動日は各教室により異なります。

活動時間は放課後から夕方（5月から10月までは午後4時30分、11月から3月までは午後4時）までです。

利用負担金

年間保険料等1,000円程度の実費負担金を徴収させていただきます。

問 生涯学習課 ☎0224-53-2758



子育てボランティア みらい子育てネット



児童の健全育成を目的としたボランティアサークルです。
大人の方ならどなたでも参加できます。

★七草クラブ

活動場所	上谷児童館
活動日	毎週木曜日ほか
活動時間	10:00～12:00

活動内容

公園の遊具等の安全点検
人形劇公演 ストップマーク付け
交通安全マスコット製作配付

★らんらんクラブ

活動場所	大河原児童センター
活動日	毎週金曜日ほか
活動時間	10:00～12:00

活動内容

公園の遊具等の安全点検
子育てマップの作製
らんらん通信の作製（子育て情報）
カフェ&ステンシル

ひとり親家庭への支援

✂️ 児童扶養手当



ひとり親家庭や父母に代わって18歳未満の児童（障がいがある場合は20歳未満）を養育している方に支給される手当です。

所得制限があり、また公的年金を受けられる場合は支給されないことがあります。

問 子ども家庭課 ☎0224-53-2251

✂️ 母子・父子家庭医療費の助成



配偶者のいない女子または男子とその扶養を受けている18歳未満の児童で構成されている家庭に対して医療費を助成します。

所得制限があります。またお子さんは子ども医療費制度が優先します。

問 子ども家庭課 ☎0224-53-2251

✂️ 母子父子寡婦福祉資金貸付金



ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、必要に応じて貸付を行う制度です。貸付条件や貸付金額は目的によって異なり、また、面談と審査、一定の期間が必要ですのでご相談ください。

貸付の種類

- 事業開始資金
- 修学資金
- 技能習得資金
- 生活資金
- 転宅資金
- 就職支度資金
- 就学支度資金
- 結婚資金 など

相談申請窓口 宮城県仙南保健福祉事務所 ☎0224-53-3132

✂️ 宮城県母子・父子福祉センター



宮城県母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭の母や父を対象とし、公共職業安定所（ハローワーク）と連携した就業に関する相談や情報提供を行っています。また、資格取得のための講習会や、就職・転職に役立つセミナーを開催しています。

相談事業

☎022-295-0013（火曜・土曜・祝日を除く9:00～17:00）

就業支援講習会・就職転職支援セミナー

就職に役立つ知識や資格を得るための研修会や講習会・セミナーを開催しています。内容や募集要項は県政だよりや新聞、宮城県母子・父子福祉センターのホームページで確認してください。

離婚後の養育費について

養育費とは

子どもと離れて暮らす親が、子どもを養育している親や子どもに支払う費用です。子どもと離れて暮らす親には「生活保持義務」があり、自分の生活に余力がなくても自分と同じ水準の生活を保障しなければならない強い義務です。

養育費の決め方

父母がお互い話し合って、金額や期間、支払い方法などを決めます。

また、決めた内容は公証役場で「公正証書」にするのが望ましいです。

公正証書にすると実行されなかったときに強制執行（給与や財産を差し押さえる）されます。

話し合いがまとまらないとき

話し合いで決まらないときは家庭裁判所に調停を申し立てることができます。

相談窓口

養育費相談支援センター

☎03-3980-4108

☎0120-965-419（携帯電話は不可）



障がいがあるお子さんへの支援

療育手帳



知的に障がいがあり、宮城県の機関で判定を受け一定の基準に該当すると認められる場合に知事から交付されます。障がいの程度によりAとBの等級があり、等級により各種の福祉サービスを利用することができます。

問 福祉課 ☎0224-53-2115

身体障害者手帳



身体に障がいがあり法律に定める障がいの程度に該当すると認められる場合に知事から交付されます。肢体、視覚、聴覚、内部などの種別と程度に応じた等級があり、等級により各種の福祉サービスを利用することができます。

問 福祉課 ☎0224-53-2115

特別児童扶養手当



知的、身体などに障がいがあるお子さんを養育している方に支給される手当です。手帳の有無に関わらず一定の支給基準に該当すると認められる場合に支給されます。

問 子ども家庭課 ☎0224-53-2251

障害児福祉手当



重度の障害があり日常生活で常時介護が必要なお子さんが対象となる手当です。

概ね身体障害者手帳の1級・2級の一部、療育手帳Aの一部の方が対象となります。

問 福祉課 ☎0224-53-2115

✂️ 障害者医療費助成制度

身体障害者手帳1級・2級・3級の一部、療育手帳A、特別児童扶養手当の障害程度1級、精神障害者福祉手帳1級に該当する方は医療費の助成を受けることができます。

問 福祉課 ☎0224-53-2115

✂️ 児童発達支援

障がいのある未就学のお子さんが利用できる福祉サービスです。保護者と一緒に通所し、小集団の活動を通じた日常生活や集団生活の基礎作りを行います。

問 福祉課 ☎0224-53-2115

✂️ 放課後等デイサービス

障がいのある小学生から18歳未満のお子さんが授業終了後や夏休みなどの長期休暇に利用できる福祉サービスです。生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

問 福祉課 ☎0224-53-2115

✂️ 補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない、聴力レベルが軽度及び中等度に該当するお子さんに対し、補聴器購入費用の一部を助成します。

問 福祉課 ☎0224-53-2115

✂️ 日中一時支援事業

障がいのある方を一時的に預かり、日中における活動の場の確保と、日常的に介護している家族の一時的な休息等の生活支援を行います。

問 福祉課 ☎0224-53-2115

短期入所



自宅で介護する人が病気の場合などに、障がいのある方が施設において宿泊を伴う短期間の入浴、排泄、食事の介護を受けることができます。

問 福祉課 ☎0224-53-2115

育成医療



身体に障がいのある、または現在の状態を放置すると将来的に障がいを残すと認められる18歳未満のお子さんに対し、必要な医療費の一部を助成します。

問 福祉課 ☎0224-53-2115

障害児相談支援事業所



障がいのあるお子さん、その家族が抱える様々な悩みや困りごとについて相談することができます。

● 県南生活サポートセンター「アサンテ」

大河原町大谷字戸ノ内前43-5 ☎0224-51-8586

ホームページ (URL) : <http://www.shiroishiyokoen.or.jp>
(社会福祉法人白石陽光園)

E-mail : asante5361@ec1.technowave.ne.jp
(県南生活サポートセンター「アサンテ」)

● 南桜総合相談支援相談所

大河原町字南桜町4-4 ☎0224-51-4601



相談・支援機関窓口一覧表

大河原町役場関係



子育て支援に関する主な相談窓口です。担当する部署が分からないときは
☎0224-53-2111（役場庁舎代表番号）にお掛けください。

部署名	電話番号	内 容
子ども家庭課	☎0224 53-2251	子育て支援全般・保育所・幼稚園・放課後児童クラブ・児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・子ども医療費助成・児童虐待など
子育て支援センター	☎0224 51-9297	子育てについての様々な悩みや心配ごとなど
ファミリー・サポート・センター	☎0224 51-9960	ファミリー・サポート・センターの会員登録・利用申込など
健康推進課	☎0224 51-8623	母子健康手帳・乳幼児健康診査・予防接種・発達の相談など
福祉課	☎0224 53-2115	療育手帳・身体障害者手帳・障害福祉サービス・生活保護・介護など
町民生活課	☎0224 53-2114	戸籍の届出（証明）・住民登録・印鑑登録（証明）・ごみ収集など
地域整備課	☎0224 53-2445	町営住宅・公園など
教育総務課	☎0224 53-2742	小学校・中学校・就学援助制度・教育相談など
ダイヤル教育相談	☎0224 87-6800	いじめ、不登校、しつけなどについての電話による相談
生涯学習課 (中央公民館)	☎0224 53-2758	生涯学習、公民館、体育施設の利用
駅前図書館	☎0224 51-3330	図書館の利用・図書利用カードの発行など



困ったときの相談窓口



相談できる曜日や時間はそれぞれ違います。ホームページ等で確認してから連絡してください。

名称	連絡先	内容
宮城県仙南 保健福祉事務所	☎0224 53-3115 (仙南保健福祉事務所代表)	心の健康相談・酒害相談・健康管理・医療・生活保護などに関する相談
子ども総合センター 附属診療所	☎022 784-3576	子どもの心の問題に関する受診相談
宮城県 精神保健福祉センター	☎0229 23-0302	こころの健康相談
みやぎ夜間・休日 DVホットライン	☎022 725-3660	配偶者・パートナー・恋人との関係についての相談
県女性相談センター (配偶者暴力相談 支援センター)	☎022 256-0965	配偶者等からの暴力、女性が抱える様々な問題に関する相談
みやぎ男女 協働参画相談室	☎022 211-2570	一般相談
	☎022 211-2557	男性相談員による男性相談
女性の人權 ホットライン	☎0570 070-810	仙台法務局
仙台いのちの電話	☎022 718-4343	人間関係、孤独・挫折などのあらゆる悩みについての相談
よりそい ホットライン	☎0120 279-226 (24時間)	暮らしの中で困っていること、気持ちや悩みを聞いてほしい方。DVや女性の相談
NPO法人 ハーティー仙台	☎022 274-1885	配偶者等からの暴力等の相談
女性のための全国共通 DVホットライン	☎0120 956-080	配偶者等からの暴力等の相談
少年相談電話	☎022 222-4970	少年の非行・問題行動についての相談

名称	連絡先	内容
いじめ110番	☎022 221-7867	いじめや少年の悩み相談
24時間 子供SOS ダイヤル	☎0120 0-78310 ☎022 797-0820	いじめ問題等に悩む子どもや 保護者等の相談
子どもの人権110番	☎0120 007-110	いじめなど子どもの人権に関 する相談
不登校相談 ダイヤル	☎022 784-3567	不登校や学校不適應に関する 相談
宮城県消費生活 センター	☎022 261-5161	商品の購入や契約のトラブルな ど消費生活に関する相談
宮城県こども 休日夜間安心コール	☎022 212-9390 (プッシュ回線のみ#8000)	お子さんの急な発熱・ケガに ついて、すぐに受診したほうが よいのか、様子を見ても大丈夫 か迷ったとき
県営住宅への入居	☎022 224-0014	宮城県住宅供給公社

ひとりで悩んでいませんか

DV相談ナビ 0570-0-55210



- 発信場所から最寄りの相談窓口へ電話が自動転送されます。
- 固定電話のほか、携帯電話、IP電話（一部のIP電話を除く）からもつながります。

相手がいると、怖いと感じたり緊張したりしていませんか？

暴力には、なぐる、ける、物を投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強要する、避妊に協力しないなど、様々なものがあります。暴力は次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係が「つらい」「なにかおかしい」と感じたら、相談してみてもいいのではないでしょうか。

絵本と学びのへや



大河原町駅前図書館 絵本と学びのへや



〒989-1201

大河原町大谷字町向126-4 オーガ2階

☎0224-51-3330

JR大河原駅前のビル「オーガ」の中
あり「本館」と「絵本と学びのへや」に分か
れています。

えほんエリアは木の温もりが感じられるあ
たたかい空間で、じゅうたん敷きのコーナ
ーや授乳スペースもありますので小さなお子
さん連れの方でも安心です。

学びエリアは大型机と個別机があり静かな
環境で読書や学習ができます。



開館 火～金 10:00～19:00
土・日・祝日 10:00～18:00

休館日 月曜日（祝日の場合、翌平日）
12月28日～1月4日
毎月第1木曜日（休日の場合第2木曜日）
蔵書点検日（年1回、10日以内）

駐車場 2時間まで無料（以後1時間ごとに100円）

利用登録 施設内での図書の閲覧は自由です。AV利用や貸し出しには図
書利用カードが必要になります。免許証など本人確認ができ
る書類をお持ちください。

貸出冊数 図書（絵本・紙芝居を含む）1人10冊まで（2週間以内）
AV資料1人2点まで（1週間以内）
※図書とDVDなど、合わせて10点まで



医療機関リスト

■ 総合病院

医療機関	診療科目	予約方法
みやぎ県南中核病院 大河原町字西38-1 ☎0224-51-5500	内科・外科・脳神経外科・ 整形外科・皮膚科・小児科・ 産婦人科・泌尿器科・ 耳鼻咽喉科・皮膚科・ 眼科・歯科口腔外科ほか	原則として予約制です。 予約のある方や救急処 置の方が優先です。
大泉記念病院 白石市福岡深谷一本松 5-1 ☎0224-22-2111	内科・胃腸科・外科・ 整形外科・循環器科・ 呼吸器科・婦人科・脳神 経外科・神経内科ほか	受付時間 月～金 8:30～11:30 13:30～16:30 土曜日 8:30～11:30
公立刈田総合病院 白石市福岡蔵本 字下原沖36 ☎0224-25-2145	内科・消化器科・神経内科・ 循環器科・外科・小児科・ 耳鼻咽喉科・眼科・婦人科・ 皮膚科ほか	受付時間 8:25～11:30 午後はほとんどの診療 科が予約診療です。

診療科ごとに診療日や診療時間は変わります。初めて受診する場合は各病院ホームページや電話で確認してください。

宮城県こども夜間安心コール

お子さんの急な発熱 急なケガ

すぐに受診させたほうがよいのか
 様子をみても大丈夫なのか 迷ったときに

毎日午後7時から翌朝午前8時まで

◆携帯電話・プッシュ回線以外の固定電話
 022-212-9390

◆プッシュ回線の固定電話 局番なしで #8000



■内科・小児科

医療機関	診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
甘糟医院 大河原町大谷字末広81 ☎0224-53-1460	内科 消化器科 小児科	8:45~11:45	○	○	○	○	○	○
		13:45~17:45	○	○	—	○	○	—
安藤医院 大河原町大谷字盛16 ☎0224-52-1123	内科 胃腸科	8:30~12:00	○	○	○	○	○	○
		14:00~17:30	○	○	○	○	○	—
かわち医院 大河原町字東新町10-7 ☎0224-52-3115	内科・外科・ 皮膚科・肛門科・ 麻酔科	9:00~12:30	○	○	—	○	○	○
		15:00~17:30	○	○	—	○	○	—
日下内科医院 大河原町字町73 ☎0224-52-1058	内科	9:00~12:00	○	○	—	○	○	○
		14:00~18:00	○	○	—	○	○	—
さくら内科消化器科 大河原町字住吉町11-1 ☎0224-53-5151	内科 消化器科	8:00~12:00	○	○	○	○	○	○
		14:30~18:00	○	○	○	—	○	—
さくら小児科医院 大河原町字住吉町11-1 ☎0224-51-5355	小児科	8:00~12:30	○	○	○	○	○	○
		15:00~17:30 (土)14~15:30	○	○	○	○	○	○
庄司クリニック 大河原町大谷字戸ノ内前35-1 ☎0224-51-3741	内科 泌尿器科	8:30~12:00	○	○	○	○	○	○
		13:30~17:30	○	○	○	—	○	○
平井内科 大河原町字甲子町3-5 ☎0224-52-2777	内科	8:30~11:30	○	○	—	○	○	○
		14:00~17:00	○	○	—	○	○	—
仙南夜間初期急患センター 大河原町字西38-1 ☎0224-51-9986	内科 (中学生以上)	18:45~21:30	○	○	○	○	○	—
おおぬま小児科 柴田町槻木上町1-1-51 ☎0224-87-7561	小児科	8:30~12:00	○	○	○	○	○	○
		14:00~17:30	○	○	—	○	○	—

医療機関	診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
内方医院 蔵王町宮字町32 ☎0224-32-2101	小児科・内科・ 循環器科・ 消化器科	9:00～11:40	○	○	○	○	○	○
		15:00～19:00 (土)～17:00	○	○	○	○	○	○
佐藤医院 蔵王町宮字町36 ☎0224-32-2002	小児科・内科・ 皮膚科・呼吸器科・ 消化器科	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
		14:30～17:30	○	○	—	○	○	—
柿崎小児科 白石市沢端町1-37 ☎0224-52-2210	小児科	8:30～12:00	○	○	○	○	○	○
		13:30～18:00	○	○	○	—	○	—
加藤小児科内科医院 白石市大手町3-13 ☎0224-26-2653	内科・小児科	8:30～12:00	○	○	○	○	○	○
		14:00～17:30	○	○	—	○	○	—
つつみ内科外科 こどもクリニック 白石市字清水小路6-3 ☎0224-25-1181	内科 糖尿病科 外科・小児科	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
		13:30～17:30	○	○	—	○	○	—

■産婦人科

医療機関	診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
宮上クリニック 柴田町西船泊2-7-1 ☎0224-55-4103	産婦人科・ 内科・小児科・ 麻酔科	8:30～11:30	○	○	○	○	○	○
		14:00～17:30 (火)15:00～	○	○	—	○	○	—
毛利産婦人科 柴田町船岡西1-9-28 ☎0224-55-3509	産婦人科	8:30～11:30	○	○	○	○	○	○
		13:30～17:30	○	○	—	○	○	—

■耳鼻科・眼科

医療機関	診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
大河原耳鼻咽喉科クリニック 大河原町字新南25-13 ☎0224-52-8733	耳鼻咽喉科	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
		14:00～18:00	○	○	○	—	○	—

医療機関	診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
いのまた眼科 大河原町字西町80-3 ☎0224-53-1113	眼 科	8:30～12:30	○	○	○	○	○	○
		14:30～17:30	○	○	○	○	○	—
水戸眼科医院 大河原町字新東29-5 ☎0224-52-5511	眼 科	9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
		14:30～18:00	—	○	○	—	○	—
やすだ耳鼻咽喉科 アレルギー科クリニック 柴田町槻木駅西1-4-7 ☎0224-86-3329	耳鼻咽喉科 アレルギー科	9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
		14:30～17:30	○	○	—	○	○	—
しばた耳鼻咽喉科クリニック 柴田町船岡新栄3-42-5 ☎0224-55-3334	アレルギー科 耳鼻咽喉科	9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
		14:00～17:30	○	○	○	—	○	—

■ 皮膚科

医療機関	診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
おおがわら皮膚科クリニック 大河原町字住吉町9-7 ☎0224-51-8458	皮膚科	9:30～12:30	○	○	○	—	○	○
		14:00～18:00 (土)～16:00	○	○	○	—	○	○
槻木皮膚科クリニック 柴田町槻木上町1-1-54 ☎0224-56-4111	皮膚科	8:30～12:30	○	○	—	○	○	○
		14:00～17:30 (火)～17:45	○	○	—	○	○	—

■ 整形外科

医療機関	診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
さくらの杜診療所 大河原町字広表33-4 ☎0224-51-4625	整形外科	8:30～11:30	○	○	○	○	○	○
		14:00～16:00	○	—	—	○	—	—

医療機関	診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
じん整形外科クリニック 大河原町字小島26-6 ☎0224-86-5363	整形外科・ リハビリ テーション科・ ペインクリ ニック内科	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
		14:30～18:00	○	○	○	—	○	—

■ 歯科医院

医療機関	診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
あいはら歯科医院 大河原町字西桜町21-1 ☎0224-53-8138	歯科 矯正歯科	10:00～14:00 (土)～13:00	○	○	○	○	○	○
		15:00～19:00 (土)14:00～17:00	○	○	○	○	○	○
		祝日のない週の木曜休診						
安藤歯科医院 大河原町字小島12-2 ☎0224-53-2348	歯科	9:00～12:00	○	○	—	○	○	○
		14:00～18:30	○	○	—	○	○	○
		祝日のない週の水曜休診						
いのうえ歯科医院 大河原町字新東32-7 ☎0224-53-8020	歯科 小児歯科	9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
		14:00～18:30 (土)～17:30	○	○	○	—	○	○
えんどう歯科医院 大河原町字新南37-5 ☎0224-53-2555	歯科	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
		14:30～17:00 (土)14:00～16:00	○	○	○	—	○	○
大河原歯科医院 大河原町字新南58-8 ☎0224-52-2250	歯科 小児歯科 矯正歯科	9:30～11:30	○	○	○	—	○	○
		14:00～18:30 (土)～17:30	○	○	○	—	○	○
小田部歯科医院 大河原町大谷字町向101-5 ☎0224-53-2134	歯科	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
		14:00～18:30	○	○	○	○	○	—
後藤歯科医院 大河原町字幸町8-23 ☎0224-52-2533	歯科	9:00～13:00	○	○	○	○	○	○
		14:00～18:00	○	○	—	○	○	○
	矯正歯科	第2土曜は14:30～						
さくら歯科 大河原町字東新町6-9 ☎0224-52-3900	歯科 小児歯科 矯正歯科	9:00～12:30	○	○	○	○	○	—
		14:30～18:00	○	○	○	○	○	—

医療機関	診療科目	受付時間	月	火	水	木	金	土
スエヒロデンタルクリニック 大河原町大谷字末広45-1 ☎0224-53-4390	歯科 小児歯科	9:00～13:00	○	○	○	○	○	○
		14:00～18:00	○	○	○	—	○	○
		往診可						
高橋歯科医院 大河原町字町252 ☎0224-53-1106	歯科	8:30～12:00	○	○	○	○	○	○
		14:30～17:00	○	○	—	○	○	—
としみ歯科クリニック 大河原町字広表28-31 ☎0224-52-8143	歯科 小児歯科 矯正歯科	9:30～12:30 (土)14:00まで	○	○	○	○	○	○
		14:30～19:30	○	○	○	○	○	
はせ歯科医院 大河原町字中島町7-6 ☎0224-52-1080	歯科 小児歯科 矯正歯科	9:00～12:00	○	○	○	—	○	○
		14:00～17:30 (土)16:30まで	○	○	○	—	○	○
		祝日のない週の木曜休診						
もり歯科クリニック 大河原町字町63-1 ☎0224-52-1563	歯科	9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
		14:00～18:30 (土)17:00まで	○	○	○	—	○	○
フォルテファミリー歯科 大河原町字小島2-1 ☎0224-87-8101	歯科 小児歯科 口腔外科	9:30～13:00	○	○	—	○	○	○
		14:30～19:00	○	○	—	○	○	○
		日曜日9:00～13:00 祝日のない週の水曜休診						

～妊娠から出産、育児までをフルサポート

おおがわら子育てアプリ



妊娠・出産や子育てに関するお知らせやイベント情報を受け取ることができます。また、大河原町の病院や子育て施設も簡単に検索できます。

妊娠中や育児中の日記をつけたり「できたよ記念日」の記録、健診の受診記録を一覧で見ることができます。

妊娠中の情報や子どもの成長記録を父親や離れて住む家族などと共有することができます。



子ども家庭課

☎0224-53-2251

QR
コード
から

Download on the
App Store



Get it on
Google Play



虐待かも？
と
思ったら

いちはやく

☎ 189

通報者の秘密は
守られます

189は全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤルです。
大河原町の場合は宮城県中央児童相談所につながります。

子育て中のかた

- 子育てが思うようになくて自分を責めていませんか？
- 一人で悩んでいませんか？ 相談できる人はいませんか？

地域のかた

- 近所の子どもを見て「おや？」と思ったことはありませんか？
- 長時間にわたる子どもの激しい泣き声を聞いたことはありませんか？

発行者 宮城県大河原町

発行日 令和3年3月

編集 大河原町子ども家庭課

〒989-1295 大河原町字新南19番地

☎0224-53-2251

メールアドレス : kodomo@town.ogawara.miyagi.jp

印刷 (株)津田印刷

